

船舶事故等調査報告書

平成21年10月1日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009神第201号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成21年5月8日 14時10分ごろ	
発生場所	徳島県鳴門市撫養港	
事故等調査の経過	平成21年7月7日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 押船 第十八大 <sup>だいきょう</sup> 共丸、105トン 133559、有限会社小山海運 B バージ 第十八大 <sup>だいきょう</sup> 共、76m なし、有限会社小山海運	
乗組員等に関する情報	A 船長、四級海技士（航海） B なし	
死傷者等	なし	
損傷	A 推進器翼欠損 B 左舷船底凹損、スラスタ推進器翼欠損	
事故等の経過	A船は、船長ほか5人が乗り組み、砂利約1,600m <sup>3</sup> を積載したB船の後部に嵌合してA船押船列を構成して撫養港沖に到着し、荷役待ちのためB船の左舷錨を投下して錨泊中、潮流によって圧流され、平成21年5月8日14時10分ごろ、浅所に乗り揚げた。	
気象・海象	気象：平穏 海象：平穏 鳴門海峡の転流は14時31分	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり A船押船列は、潮流の影響を受ける海域で荷役待ちのため錨泊する際、投錨を適切に行わなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、A船押船列が撫養港において錨泊中、投錨を適切に行わなかったため、潮流によって圧流されて両船が浅所に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	